

「これからの男女共同参画について」を聞いて

6月23日、三角治氏の男女共同参画についての講演を聴く機会を得ました。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と記されています。

読んでみると当然のことだと誰もが思います。しかし、今日の講演を聴いて現実が随分違っていることを改めて実感しました。

食事の準備・後片付け、居間・トイレ・風呂の掃除、洗濯、買い物、子どもの世話、介護など主に誰がやっているのでしょうか。ほとんどは女性ではないでしょうか。また、町の役場を見ても、部長や課長の席に女性が座っていることはまれです。女性は男性に比べて能力が低い

のでしょうか？そんなことはないでしょう。

役割分担もいいと思います。男と女の特性の違いもあるでしょう。しかし、我々の意識には、「こういうことは女がするもの」という既成概念がないでしょうか。また「女に似つかわしくない」と考えることはないでしょうか。

環境整備も大切です。通勤時間を含めた日本人男性の長い労働時間にも原因があると思われれます。また、長時間保育、学童保育、介護施設などの増設も必要になってきます。

今日のお話、本当にいろいろ考えさせられた一時間半でした。

「男女が協力し合って創る男女共同参画社会」そんな中で、女は女らしく、男は男らしく生きていきたいものですね。

水野 哲 男

●アンケートに感想をいただきましたので一部をご紹介します。

◎60代 女性

男女共同参画・男女の違いを理解しあい、やりたいことができる。それはそうです。そして、その先に個人（男女じゃなく、いち人間として）を理解していくことが大事だと思えます。

◎70代 女性

行政の施策策定時に、女性の意見を反映するよう進めてほしい。建築物など、特に女性の視点が必要だと思えます。

◎60代 女性

愛の三原則を参考に（ありがたう・ごめんなさい・愛している）家庭生活に役立てます。お返事三原則も参考に（うん・へえ・わかった）。



お知らせ

●戦後70年語り継ぐ

「きみがおしえてくれた」

加納果林 原画展

日時／8月4日(火)～8月16日(日)

場所／地域交流センター ALEC

●人権特設相談所を開設いたします

日時／8月20日(木) 13時～16時

場所／二川住民センター

※相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

プロフィギュアスケーター 鈴木明子 講演会 「ひとつひとつ。少しずつ」

日時／8月9日(日)
15時開演
場所／金屋文化保健センター

※入場は無料ですが整理券が必要です。



■人権に関する問い合わせ
有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111
FAX 32-4827